

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年4月19日 現在)

		福島県	摂取制限
原乳		出荷制限	—
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/21～:(2市6町3村※1) 2011/3/23～:(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	2011/3/23～:(2市6町3村※3)
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村※2)	—
	原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村※3) 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
		2011/7/19～:(伊達市)	—
		2011/7/22～:(新地町)	—
		2011/11/14～:(川俣町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/9/15～:(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市)
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/10/18～:(喜多方市)	(棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)	—
		2012/4/9～:(いわき市)	—
		2012/4/16～:(福島市、新地町)	—
		2012/4/16～:(伊達市、川俣町)	—
	わさび (畑において栽培されたものに限る。) (さそり(ごこみ))	2011/5/9～:(福島市、桑折町) 2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	—
	ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/16～:(伊達市、桑折町、国見町)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	—
	ユズ	2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
	クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(相馬市、南相馬市)	—
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小国村の区域に限る。))	—
		2011/11/29～:(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。))	—
		2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。))	—
		2011/12/8～:(二本松市(旧渋川村の区域に限る。))	—
		2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。))	—
		2011/12/19～:(伊達市(旧街田町の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/1/4～:(伊達市(旧堰本村の区域に限る。))	—
		2012/4/5～:※5	—
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川)	—
		2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))	2012/3/29～:(新田川(支流含む。))
		2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))	—
		2012/3/29～:(太田川(支流を含む。))	—
	ウゲイ	2012/4/5～:(酸川(支流に限る。))	—
		2011/6/17～:(真野川(支流を含む。))	—
		2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2012/3/29～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。))	—
		2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—
		2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	—
肉	イワナ	2012/4/12～:(酸川(支流に限る。))	—
	牛肉※6	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7)	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村)※7)
		2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8)	2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)※8)
	クマ肉	2011/12/2～:(5市10町7村)※9	—
		2011/12/2～:(8市13町8村)※10	—

*1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木暮木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉姫原、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楢葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、鎌館村

※2 村田市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木林、原町区馬場字五台山、原町区馬場字喜蔵原、原町区片倉字大原字と田城の区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、猪俣町、大熊町、双葉町、浪江町、川内町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、葛西村及び葛糸館村

*3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原発発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原発発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る)。

※4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天茶村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯舘村

※5 福島県広野町、楢葉町(福島第一原子力発電所から半径2キロメートル内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径2キロメートル内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横様、船引町中山小字ampus及び4丁目平沢裏、當麻町振田、當麻町山根並びに市内国有林福島森林管理署251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班

子小塙及び子下馬村、美栄町山城地区、美林町霞ヶ原地区に市内有林地由岐森林管理部が管轄する「1班林跡」一部、「2班林跡」、「253班跡」、「283班跡」から「210班跡」、「283班跡」から「300班跡」までこの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原市町高倉字呉屋崎、原市町高倉字七曲、原町高倉字柏木森、原市町馬場五丁目、原市町馬場字篠巻、原町区高倉字柏木森、原市町馬場字五台山、原町区高倉字馬糸畠、原町区片倉字行津及び原町区大字田和字原城並びに市内有林地森林管理署2004林班から2087林班までの、2089林班から2091林班までの、2095林班から2099林班までの及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余自村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月館(閣ノ下、松橋川、川向及び舎ノ隈に限る。)及び月館町御代田(東、北、西及び新堀ノ内に限る。))に限る。)、旧掛田町(鹽山町山原川に限る。)、旧沢尻村(原保原町所蔵(明智夫久日、久保田村、仲内西、西郡山、管ノ下、河原田、東深窓、西深窓及び東木に限る。)及び保原町田代(掛田、平、宮ノ内、前田、稻荷寺、砂子下及び根岸に限る。)に限る。)、旧保原村(鹽山町大閑(寺霊、清水、清水滝、松平、久保、櫛塚、吉カ山、口山、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧靈山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧浜川村(浜川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木幡村、旧沢戸村、旧井石村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

※6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

*7 相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

¹⁰ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉郷村、中島村、鮫川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月19日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸太富市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
水産物	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村※2)	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町)	—
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀) 2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(蔵王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12~:(栗原市) 2012/4/19~:(石巻市)	—
	スズキ	2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
肉	牛肉※1	2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13~:(陸前高田市、住田町)	—
肉	牛肉※1	2011/8/1~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稻敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月19日現在

			出荷制限 福島県
		全域	地域別
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～4/8解除:(喜多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)	
		2011/3/21～4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴川村、塙町、矢祭町、いわき市)	
		2011/3/21～4/21解除:(相馬市、新地町)	
		2011/3/21～5/解除:(南相馬市(鹿島郡のうち、鳥崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ	2011/3/21～ (右の地域を除く)	2011/3/21～6/8解除:(田村市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/21～10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄村、櫻枝岐村、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、柳倉町、玉川村、広野町、楳葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/21～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
		2011/3/21～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、櫻枝岐村)	
		2011/3/21～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/21～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/21～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/21～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜類	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
		2011/3/23～5/11解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～1/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、櫻枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
アブラナ科の花壱類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除:(白河市、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
		2011/3/23～5/4解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
		2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除:(白河市、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村)	
		2011/3/23～5/4解除:(いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、櫻枝岐村、只見町)	
		2011/3/23～6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))	
		2011/3/23～5/18解除:(白河市、矢吹町、柳倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、櫻枝岐村、只見町)	
		2011/3/23～6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉宇助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木杜森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～:(伊達市、飯館村、相馬市、南相馬市、猿江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川俣町、葛尾村、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))	
原本しいたけ(露地栽培)	-	2011/4/18～:(福島市)	
		2011/4/13～4/25解除:(いわき市)	
		2011/4/25～:(木古内市)	
		2011/4/13～5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)	
		2011/4/13～5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/10/18～:(二本松市)	
		2011/7/19～:(伊達市)	
		2011/7/22～:(新地町)	
原本しいたけ(施設栽培)	-	2011/11/14～:(川内村)	
		2011/7/19～8/26解:(木古内市)	
		2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	
		2011/9/6～:(福島市、古殿町)(※唐根唐に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、葛尾村、石川町、柳津町、三島町、小野町、矢吹町、泉崎町、塙町、猪苗代町、大熊町、双葉町、大玉村、双葉町、新地町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、内村村、葛尾村、楢葉町)	
		2011/10/18～:(喜多方市)	
		2011/10/25～:(喜多方市)	
		2011/11/1～:(喜多方市)	
原本ナメコ(露地栽培)	-	2011/11/14～:(川内村)	
		2011/7/19～8/26解:(木古内市)	
		2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	
		2011/9/6～:(福島市、古殿町)(※唐根唐に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、葛尾村、石川町、柳津町、三島町、小野町、矢吹町、泉崎町、塙町、猪苗代町、大熊町、双葉町、大玉村、双葉町、新地町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、内村村、葛尾村、楢葉町)	
		2011/10/18～:(喜多方市)	
		2011/10/25～:(喜多方市)	
		2011/11/1～:(喜多方市)	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/10/31～:(相馬市、いわき市)	
		2011/9/6～:(福島市、古殿町)(※唐根唐に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～:(福島市、二本松市、伊達市、木古内市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、葛尾村、石川町、柳津町、三島町、小野町、矢吹町、泉崎町、塙町、猪苗代町、大熊町、双葉町、大玉村、双葉町、新地町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、内村村、葛尾村、楢葉町)	
		2011/10/18～:(喜多方市)	
		2011/10/25～:(喜多方市)	
		2011/11/1～:(喜多方市)	
		2011/11/14～:(川内村)	
		2011/11/15～:(喜多方市)	

*[]の箇所は、出荷制限の対象

出荷制限 福島県			
全域			
たけのこ	-	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9～5/30解禁:(平田村) 2011/5/9～6/6解禁:(いわき市) 2012/4/9～:(天栄村) 2011/5/13～6/21解禁:(国見町)	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9～5/30解禁:(平田村) 2012/4/9～:(いわき市) 2011/5/9～6/21解禁:(天栄村) 2011/5/13～6/21解禁:(国見町)
わさび(畑において栽培されたものに限 る)	-	2012/4/16～:(福島市、川俣町)	2012/4/16～:(福島市、川俣町)
くそてつ(ごごみ)	-	2011/5/9～:(福島市)	2011/5/9～:(福島市)
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)	2012/4/9～:(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町)
ウメ	-	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)
ユズ	-	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)	2011/8/29～:(福島市、南相馬市)
クリ	-	2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	2011/10/14～:(伊達市、桑折町)
キウイフルーツ	-	2011/9/2～:(伊達市、南相馬市)	2011/9/2～:(伊達市、南相馬市)
米(平成23年産)	-	2011/11/17～:(福島市(旧小国町)の区域に限る。) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国町及び旧月潟町)の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/8～:(伊達市(旧猪沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧猪田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧東本村の区域に限る。))	2011/11/17～:(福島市(旧小国町)の区域に限る。) 2011/11/29～:(伊達市(旧小国町及び旧月潟町)の区域に限る。) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/8～:(伊達市(旧猪沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧猪田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧東本村の区域に限る。))
穀類	-	(福島県広野町、椎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田野村(郡路町、船引町)、船引町中山小字堤及び字下見沢、常葉町山根並びに市内有林福島山根管理署251林班の一筋、252林班、253林班の一筋、258林班から270林班まで、283林班から300林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字下七曲、原町区高倉字佐木森、原町区豊場字五台山、原町区鳥居字猪川、原町区鳥居字萬葉新町、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内有林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一筋、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)福島市(旧福島市(速利、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧底塙寺、旧野田村、旧余呂村、旧下川崎村、旧松川町及び旧谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月潟町(月潟町月潟(南ノ下、月潟川原、川向及び島ノ原に限る。)及び月潟町御代田(北、東、西及び新潟ノ内に限る。)に限る。)、旧猪田町(豊山町野山川に限る。)、旧猪沢村(保原町月潟(南ノ下、久保田、田仲内、西部山、音ノ町、河原田、東栗町、西栗町及び氣田に限る。)及び保原町月潟(猪田、平、旨ノ内、前田、猪柳妻、妙子下及び根岸に限る。)に限る。)、二本松市(旧浪川村(東川井及び米沢に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧靈山村、旧小手村及び旧富野村(栗川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧浪川村(東川井及び米沢に限る。)、旧石戸村、旧保原村、旧木幡村、旧戸井村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧鶴合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))	(福島県広野町、椎葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田野村(郡路町、船引町)、船引町中山小字堤及び字下見沢、常葉町山根並びに市内有林福島山根管理署251林班の一筋、252林班、253林班の一筋、258林班から270林班まで、283林班から300林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字下七曲、原町区高倉字佐木森、原町区豊場字五台山、原町区鳥居字猪川、原町区鳥居字萬葉新町、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内有林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一筋、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)福島市(旧福島市(速利、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧底塙寺、旧野田村、旧余呂村、旧下川崎村、旧松川町及び旧谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月潟町(月潟町月潟(南ノ下、月潟川原、川向及び島ノ原に限る。)及び月潟町御代田(北、東、西及び新潟ノ内に限る。)に限る。)、旧猪田町(豊山町野山川に限る。)、旧猪沢村(保原町月潟(南ノ下、久保田、田仲内、西部山、音ノ町、河原田、東栗町、西栗町及び氣田に限る。)及び保原町月潟(猪田、平、旨ノ内、前田、猪柳妻、妙子下及び根岸に限る。)に限る。)、二本松市(旧浪川村(東川井及び米沢に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧靈山村、旧小手村及び旧富野村(栗川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧浪川村(東川井及び米沢に限る。)、旧石戸村、旧保原村、旧木幡村、旧戸井村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧鶴合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))
イカナゴの稚魚	2011/4/20～	2011/6/6～:(秋元湖、椿原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県東内の阿武隈川(支流を含む。))	2011/6/6～:(秋元湖、椿原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県東内の阿武隈川(支流を含む。))
ヤマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(黒川(支流に限る。))	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(黒川(支流に限る。))
ウグイ	-	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流部分に限る。))	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(黒川との合流点から上流部分に限る。))
アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/27～:(阿武隈川のうら信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	2011/6/27～:(阿武隈川のうら信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))
イワナ	-	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(黒川(支流に限る。))	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(黒川(支流に限る。))
牛肉	2011/7/19～	2011/8/25～部解禁:(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)	2011/8/25～部解禁:(県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛は出荷制限の対象から除く。)
イソシの肉	-	2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、広野町、椎葉町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、喜多方村、斎藤村) 2011/11/25～:(福島市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)	2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、広野町、椎葉町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、喜多方村、斎藤村) 2011/11/25～:(福島市、二本松市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
クマの肉	-	2011/12/2～:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、いわき市、磐石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢張町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、矢祭町、境町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、磐梯村、中島村、鶴川町)	2011/12/2～:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、いわき市、磐石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢張町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、矢祭町、境町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、磐梯村、中島村、鶴川町)

* ■の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年4月19日現在

		出荷制限													
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳		2011/3/23～4/10 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
芦北球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21～4/17解除 (石のぬきを除く)	2011/3/21～6/1解除 北茨城市、 鹿嶋市	2011/3/21～4/27 解除	2011/3/21～4/21解除 船橋市、 鎌谷町	2011/3/21～4/8 解除	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市、香取市、 多古町	—	—	—	—	—	—
	カキナ	2011/3/21～4/17 解除	—	2011/3/21～4/14 解除	—	2011/3/21～4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	シュンギク、チンゲンサイ、サンチュ	—	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市	—	—	—	—	—
バセリ		2011/3/23～4/17 解除	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市	—	—	—	—	—
セルリー		—	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4～4/22解除 旭市	—	—	—	—	—
タケノコ		2012/4/8～ 鹿嶋市、銚子市、 つくばみらい市	—	—	—	—	—	—	2012/4/5～ 市原市、木更津市	—	—	—	—	—	—
野菜	原木シタケ(露地栽培)	2012/4/13～ 石岡市、霞ヶ崎市、取手市、 守谷市、茨城町、利根町	—	—	—	—	—	—	2012/4/6～ 霞ヶ崎市、東邦市	—	—	—	—	—	—
		2012/4/19～ ひたちなか市、鉾田市、 真壁町	—	—	—	—	—	—	2012/4/11～ 船橋市	—	—	—	—	—	—
		2011/10/14～ 土浦市、行方市、鉾田市、 小美玉市	—	2012/2/18～ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	—	2011/10/11～ 我孫子市、君津市	—	—	—	2012/4/16～ 白石市、角田市	—	2012/4/13～ 龍ケ崎市、佐和町
落木シタケ(施設栽培)		2011/11/10～ 茨城町、阿見町	—	2012/4/10～ 中郷町、さくら市、 芳賀郡、邑楽郡、 高萩町、那珂市	—	—	—	—	2011/11/18～ 流山市	—	—	—	2012/4/9～ 丸藤町	—	—
		2012/4/19～ 那須大原市、守谷市、つ くばみらい市	—	2012/4/11～ 大田原市、日光市、益子	—	—	—	—	2011/12/22～ 佐貫市	—	—	—	2012/4/5～ 村田町	—	—
		2012/4/15～ ひたちなか市、那珂市	—	2012/4/12～ 足利市、那須塩原市、 那須塩原市、上三川町、 茨木町、那須町、那珂川 町	—	—	—	—	2012/4/23～ 印西市	—	—	—	2012/4/11～ 鴨川市、第三船町	—	2012/4/12～ 墨俣町
落木シタケ(露地栽培)		2011/10/14～ 土浦市、鉾田市	—	2012/4/13～ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	—	2012/4/10～ 白井市	—	—	—	2012/4/18～ 石巻市	—	—
		2011/11/10～ 受粉期	—	2012/4/18～ 大田原市	—	—	—	—	2012/4/18～ 千葉市、八千代市	—	—	—	—	—	—
		2011/11/10～ 受粉期	—	2012/4/18～ 那須塩原市、矢板市	—	—	—	—	2012/4/18～ 佐貫市	—	—	—	—	—	—
落木クリタケ(露地栽培)		—	—	—	2011/11/1/～ 鹿沼市、矢板市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
落木ナメコ(露地栽培)		—	—	—	2011/11/1/～ 那須塩原市、 白井市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
スズキ		2012/4/17～ 最大高崎時海岸線上被 農業被害保険の正東の 島、吾妻郡伊香保温 水村の外海部、最大高 崎時海岸線上被災予想 貢献率の正東の島及び 安曇高崎時海岸 線で抱まれた海岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/12～ 仙台宮城県石巻市金 華山から正東の 島、吾妻郡伊香保温 水村の外海部、最大高 崎時海岸線上被災予想 貢献率の正東の島、宮 城県安達太田市海岸 線で抱まれた海岸 山下から正西に引い た市内社屋半島最大高 崎時海岸線上に至る線 で抱まれた海岸	—	—
シロメバル		2012/4/19～ 最大高崎時海岸線上被 農業被害保険の正東の 島、吾妻郡伊香保温 水村の外海部、最大高 崎時海岸線上被災予想 貢献率の正東の島及び 安曇高崎時海岸 線で抱まれた海岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ニペ		2012/4/17～ 最大高崎時海岸線上被 農業被害保険の正東の 島、吾妻郡伊香保温 水村の外海部、最大高 崎時海岸線上被災予想 貢献率の正東の島及び 安曇高崎時海岸 線で抱まれた海岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ヒラメ		2012/4/17～ 最大高崎時海岸線上被 農業被害保険の正東の 島、吾妻郡伊香保温 水村の外海部、最大高 崎時海岸線上被災予想 貢献率の正東の島及び 安曇高崎時海岸 線で抱まれた海岸	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アワビカマズ(養殖 を除く)		2012/4/17～ 霞ヶ崎、北埼及び外浦 並河並びにこれらの周 辺に抱まれた海岸並び に名醜利根川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ダンブナ(養殖を除 く)		2012/4/17～ 霞ヶ崎、北埼及び外浦 並河並びにこれらの周 辺に抱まれた海岸並び に名醜利根川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛肉		—	—	2011/8/2～ (2011/8/2～) 煙の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛の肉を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	2011/7/28 (2011/7/28～) 煙の定める 出荷・	—	2011/8/1～ (2011/8/1～) 煙の定める 出荷・
内イノシシ肉		2011/12/2～ (12/2～) 煙の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。	—	2011/12/2～ (2011/12/2～) 煙の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
シカ肉		—	—	2011/12/2～	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他		2011/6/2～ (右の地域を除く)	—	2011/6/2～ 鹿沼市、大田原市	—	2011/6/30～ 那須市、桐生市	—	2011/6/2～ 那須市、桐生市	—	2011/6/2～ 那須市	—	2011/6/2～ 那須市	—	—	—
		2011/6/2～ (右の地域を除く)	—	2011/6/2～ 古河市、常総市、坂東市、 八千代市、境町 2011/6/2～2012/4/9解除 大子町	—	—	—	—	2011/6/2～ 那須市	—	2011/6/2～ 那須市	—	—	—	

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月19日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川)、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川)、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和町、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川)、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	—	2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、磐梯町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村) 2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象